

「滋賀県障害者プラン2021(案)」について

1. 趣旨

現行の滋賀県障害者プラン(H27~R2)においては、基本理念に「県民一人ひとりが輝ける健やかな滋賀の実現～みんなでいっしょに働き、みんなとまちで生きる～」を掲げ、「地域でともに暮らし、ともに学び、ともに働き、ともに活動することの実現」を基本目標として、各施策に取り組んできました。

近年、県内の3障害手帳の所持者は増加傾向にあり、また、高齢化や障害の重度化、発達障害や難病が障害福祉施策の対象に加えられるなど、障害が多様化しているところです。

こうした状況に対して、国においては、障害者権利条約の批准や、障害者基本法の改正、障害者差別解消法の施行等が行われ、県においても平成31年4月に「滋賀県障害者差別のない共生社会づくり条例」を施行しました。

現行プランは今年度最終年度を迎えることから、これまでの取組を評価し、成果と課題を明確にするとともに、滋賀県基本構想をもとに障害者の現状や国の障害者施策を踏まえて、本県における障害者施策の一層の推進を図るため、令和3年度からの新しい計画を策定します。

2. 策定経過

(1) 滋賀県障害者施策推進協議会

- ① 令和2年6月2日 現行プランの進捗状況等について(書面開催)
- ② 8月26日 骨子案
- ③ 11月20日 素案

(2) 厚生・産業常任委員会への報告

- ① 令和2年10月2日 骨子案
- ② 12月14日 原案
- ③ 令和3年3月9日 案

(3) 県民政策コメントおよび市町への意見照会

- ・意見・情報の募集期間 令和2年12月21日から令和3年1月20日
- ・提案のあった意見・情報数 53件

3. 今後の予定

令和3年3月 滋賀県障害者プラン2021の策定・公表

4. 添付資料

資料6-2 滋賀県障害者プラン2021(案)概要

資料6-3 滋賀県障害者プラン2021(案)

資料6-4 「(仮称)滋賀県障害者プラン2021(原案)」に対して提出された意見・情報とそれらに対する滋賀県の考え方について